第81回 佐用町議会[臨時]会議録 (第1日)

平成30年5月7日(月曜日)

出席議員 (14名)	1番	金	澤	孝	良	2番	児	玉	雅	串
	3番	加	古原	京 瑞	樹	4番	千	種	和	英
	5番	小	林	裕	和	6番	廣	利		志
	7番	竹	内日	出出	夫	8番	石	堂		基
	9番	岡	本	義	次	10番	金	谷	英	志
	11番	岡	本	安	夫	12番	西	岡		正
	13番	平	岡 8	k b	Ž,	14番	Щ	本	幹	雄
欠席議員 (名)										
遅刻議員 (名)										
早退議員 (名)										

事務局出席	議会事務局長	尾崎文昭	書記	鎌田康正
職員職氏名	書記	大 上 千 佳		
	町 長	庵 逧 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平田秀三	総務課長	森下守
	企画防災課長	服 部 憲 靖	税務課長	山 田 裕 彦
	住 民 課 長	敏 蔭 高 弘	健康福祉課長	長 峰 忠 夫
説明のため出席	高年介護課長	藤木卓	農林振興課長	衣 笠 俊 博
した者の職氏名	商工観光課長	中 石 嘉 勝	建設課長	横山重明
(19名)	上下水道課長	森田善章	上月支所長	和 田 始
	南光支所長	竹 内 秀 夫	三日月支所長	服部吉純
	会 計 課 長	大 永 克 司	教 育 課 長	谷口俊廣
	生涯学習課長	安 東 文 裕		
欠 席 者				
(5)				
(名)				
遅刻者				
(5)				
(名)				
早 退 者				
<i>(t</i> \				
(名)				
議事日程	別	」 紙 0	か と :	おり

【本日の会議に付した案件】

- 日程第1. 仮議席の指定
- 日程第2. 選挙第1号 佐用町議会議長の選挙

.....

- 日程第1. 議席の指定
- 日程第2.会議録署名議員の指名
- 日程第3. 会期決定の件
- 日程第4.選挙第2号 佐用町議会副議長の選挙
- 日程第5. 佐用町議会常任委員会委員の選任の件
- 日程第6. 佐用町議会運営委員会委員の選任の件
- 日程第7. 佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件
- 日程第8. 佐用町議会特別委員会委員の選任の件
- 日程第9.選挙第3号 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件
- 日程第10. 選挙第4号 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件
- 日程第11. 選挙第5号 西はりま消防組合議会議員の選挙の件
- 日程第12. 同意第1号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13. 閉会中の常任委員会所管事務調査について
- 日程第14. 議員派遣について

午前09時30分 開会

議会事務局長(尾崎文昭君) 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日招集されました臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で岡本義次議員が最年長の議員でございますので、臨時議長をお願いした いというふうに思います。

岡本義次議員、どうぞ議長席のほうへ、よろしくお願いいたします。

[年長議員 岡本義次君 議長席へ着席]

臨時議長(岡本義次君) 皆さん、おはようございます。

ただ今、ご紹介いただきました岡本義次でございます。最年長者ということで、規定により、臨時に議長の職務を行います。

議長選挙までの限られた日程でありますが、議員各位のご協力をいただき、責務を果た したいと思います。何とぞ格段のご支援を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたしま す。

それでは、開会に先立ち、町長の御挨拶をお願いしたいと思います。

町長(庵逧典章君) 皆様、改めましておはようございます。早朝から御苦労さまです。

大型連休も終わりました。今日は、昨日の夜から雨模様になっておりますけれども、大型連休、前半、後半ともいいお天気に恵まれて、各地、大変な行楽地は人出だったようであります。

5月1日には、議員各位には、三日月乃井野の旧三日月藩表門の移築を完成しまして、 その完成式に、それぞれご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただ、連休中に、5月3日の夕方に江川で保育園の子供が事故によって亡くなるという、本当に痛ましい事故が発生をいたしました。本当にこの小さい子供が事故で亡くなるというようなこと、思わぬ事故が起きてしまって、本当に子供もかわいそうですし、ご家族も本当に気の毒だと思って残念でなりません。

そういう中で、連休が終わりまして、本日は、4月の議会議員の選挙、改選後、初議会 ということでもありますが、改めまして、議員各位におかれましては、多くの町民の支持 を得られて、当選の栄に浴されましたことを、改めてお喜びを申し上げます。まことにお めでとうございます。

今、佐用町におきましては、少子化、そして、人口が減少していくという、こういう時代の中で、町民の皆さんが安心して、これから将来に向けて暮らしていけるような、安定した市町運営、これに多くの課題に取り組んでいかなければならない時でございます。町といたしましても、議員各位に、議会とも十分いろいろと協議をしながら、少しでも、そうした安定した持続可能な町運営に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

それぞれ、議員各位におかれましては、これから任期の4年間という任期でありますけれども、町民の皆さんのために、町発展のために、元気にご活躍をいただきますことを、最初の議会に当たりまして、ご祈念申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。 どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

臨時議長(岡本義次君) 町長の挨拶が終わりました。

それでは、本議会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、まず、私のほうから新 しい議員を紹介させていただきますので、ご起立をよろしくお願いいたします。

前列左側より金澤孝良議員でございます。

1番(金澤孝良君) はい、どうぞ、よろしくお願いします。

〔拍 手〕

臨時議長(岡本義次君) 次に、児玉雅善議員でございます。

2番(児玉雅善君) よろしくお願いします。

[拍 手]

臨時議長(岡本義次君) 以上の2名が、新しい議員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、当局の紹介をいただきたいと思います。 庵逧町長より紹介をお願いします。

町長 (庵逧典章君) それでは、初めての議会でもあり、また、新しくお二人の議員が就任されました。

改めて、町の執行部におきましての、それぞれ担当しております課長をご紹介を申し上 げたいと思います。 まず、私は、町長、庵逧でございます。どうぞよろしくお願いします。 それから、隣、副町長の坪内です。

副町長(坪内頼男君) 坪内です。よろしくお願いします。

町長 (庵逧典章君) それから教育長、平田秀三教育長でございます。

教育長(平田秀三君) 平田です。お願いいたします。

町長 (庵逧典章君) それから、森下総務課長でございます。

総務課長(森下 守君) 森下でございます。よろしくお願いいたします。

町長(庵逧典章君) それでは、後、次、会計管理者兼課長であります大永克司でありま す。

会計課長(大永克司君) 大永です。よろしくお願いします。

町長 (庵逧典章君) 企画防災課長の服部であります。

企画防災課長(服部憲靖君) 服部です。どうぞ、よろしくお願いします。

町長 (庵逧典章君) 税務課長、山田であります。

税務課長(山田裕彦君) 山田です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長 (庵逧典章君) 住民課長、敏蔭課長であります。

住民課長(敏蔭高弘君) 敏蔭です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長 (庵逧典章君) 健康福祉課長の長峰課長であります。

健康福祉課長(長峰忠夫君) 長峰です。どうぞ、よろしくお願いします。

町長 (庵逧典章君) 高年介護課長、藤木課長であります。

高年介護課長(藤木 卓君) 藤木でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長 (庵逧典章君) それから、上月支所長の和田支所長でございます。

上月支所長(和田 始君) 和田です。どうぞ、よろしくお願い致します。

町長 (庵逧典章君) 南光支所長の竹内支所長でございます。

南光支所長(竹内秀夫君) 竹内です。よろしくお願いします。

町長 (庵逧典章君) 三日月支所長は、服部支所長でございます。

三日月支所長(服部吉純君) 服部です。よろしくお願いいたします。

町長(庵逧典章君) 教育委員会の教育課長、谷口課長でございます。

教育課長(谷口俊廣君) 谷口でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

町長(庵逧典章君) それから、教育委員会生涯学習課長、安東課長でございます。

生涯学習課長(安東文裕君) 安東でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長(庵逧典章君) それから、農林振興課長、衣笠課長でございます。

農林振興課長(衣笠俊博君) 衣笠でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長(庵逧典章君) それから、商工観光課長の中石課長でございます。

商工観光課長(中石嘉勝君) 中石でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長(庵逧典章君) 建設課、横山課長でございます。

建設課長(横山重明君) 横山でございます。よろしくお願いいたします。

町長 (庵逧典章君) 上下水道課、森田課長でございます。

上下水道課長(森田善章君) 森田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長 (庵逧典章君) 議会事務局のほうでありますけれども、議会事務局の尾﨑事務局長 でございます。

あと、組合として町が派遣しております課長は、にしはりま環境事務組合、ここに井上 課長を派遣しております。

以上が、佐用町のそれぞれ担当をしております執行課長でございます。それぞれ、一緒に、いろんな課題がたくさんありますし、いろいろな多くのたくさんの仕事をしておりますけれども、職員とともども取り組んで頑張っていきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

臨時議長(岡本義次君) はい、ありがとうございました。

これで、紹介は終わりました。

ただ今の出席議員数は 14 名です。定足数に達しておりますので、これより第 81 回佐用 町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1. 仮議席の指定

臨時議長(岡本義次君) 日程第1、日程第1は、仮議席の指定であります。 議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただ今の着席の議席を指定します。

日程第2. 選挙第1号 佐用町議会議長の選挙

臨時議長(岡本義次君) 続いて、日程第2、佐用町議会議長の選挙を行います。

選挙に入る前に、議長並びに副議長の任期について、お諮りします。

佐用町議会での申し合わせにより、その任期は2年で、再任は妨げないということになっております。

議長並びに副議長の任期を2年とし、再任を妨げないとする決定に、ご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長(岡本義次君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。 それでは、議会議長の選挙を行います。議長の選挙は、投票により行います。 議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

臨時議長(岡本義次君) ただ今の出席議員は、14名であります。

次に、会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人の2名を決めたいと思います。 お諮りします。1番、金澤孝良君。2番、児玉雅善君。以上の両君を指名したいと思い ます。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長(岡本義次君) 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、ここで、議長選挙については 14 名の全議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

臨時議長(岡本義次君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[配付漏れなし]

臨時議長(岡本義次君) 配付漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。

[投票箱点検]

臨時議長(岡本義次君) 異常なしと認めます。

これより議会議長選挙の投票を行います。

念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、 順次投票をお願いします。

議会事務局長(尾﨑文昭君) 1番、金澤議員。

〔仮議席1番 金澤孝良君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 2番、児玉議員。

〔仮議席2番 児玉雅善君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 3番、加古原議員。

〔仮議席3番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 4番、千種議員。

〔仮議席4番 千種和英君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 5番、小林議員。

〔仮議席5番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 6番、廣利議員。

〔仮議席6番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 7番、竹内議員。

〔仮議席7番 竹内日出夫君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 8番、石堂議員。

〔仮議席8番 石堂 基君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 9番、岡本義次議員。

〔仮議席9番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 10番、金谷議員。

〔仮議席 10 番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 11番、山本議員。

〔仮議席 11 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 12番、岡本安夫議員。

〔仮議席 12 番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長(尾崎文昭君) 13番、西岡議員。

〔仮議席 13 番 西岡 正君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 14番、平岡議員。

〔仮議席 14番 平岡きぬゑ君 投票〕

臨時議長 (岡本義次君) 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長(岡本義次君) それでは、選挙結果の報告をします。

投票総数 14 票。うち、有効投票 14 票。無効投票ゼロです。

有効投票のうち、山本君が11票。金谷君が3票でございます。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、山本君が、議会議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長(岡本義次君) よって、山本君が議会議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました山本君が、議場におられますので、本席から会議規則第 32条第2項の規定により、山本君に当選の告知をします。

それでは、当選されました山本君から議長就任の挨拶を受けます。

〔議長 山本幹雄君 登壇〕

議長(山本幹雄君) 先ほどの議長選挙で当選させていただきました。ありがとうござい

ました。

何分、初めてで、不慣れであります。皆様の協力を得ながらスムーズな議会運営を進めてまいりたいと思いますので、皆さんの協力のほどを、よろしくお願いいたします。

簡単ではありますけれども、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[拍 手]

臨時議長(岡本義次君) 山本君の議長就任の挨拶は、終わりました。

これで議長選挙は、終わりました。

以上で臨時議長としての職務は終了しました。

臨時会冒頭においての重責を無事遂行できましたことは、議員各位のご協力によるもの と心から感謝申し上げる次第です。

一言お礼を申し上げ、議長と議長席を交代します。

それでは、山本議長、議長席にお着きください。

〔議長 山本幹雄君 議長席へ着席〕

議長(山本幹雄君) それでは、引き続き、会議を行います。

ここで、暫時休憩します。

午前09時55分 休憩

午前09時58分 再開

〔休憩中に議席の移動〕

議長(山本幹雄君) それでは、休憩を解き、会議を再開します。

日程第1. 議席の指定

議長(山本幹雄君) 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配りました議席表のとおり指定 します。

日程第2. 会議録署名議員の指名

議長(山本幹雄君) 続いて、日程第2は、会議録署名議員の指名です。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、議長より指名します。 1番、金澤孝良君。2番、児玉雅善君。以上の両君にお願いいたします。

日程第3. 会期決定の件

議長(山本幹雄君) 続いて日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日5月7日の1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議な 決定しました。

異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと

日程第4.選挙第2号 佐用町議会副議長の選挙

議長(山本幹雄君) 続いて、日程第4、佐用町議会副議長の選挙を行います。 副議長の選挙は、投票により行います。 議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

議長(山本幹雄君) ただ今の、出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りします。3番、加古原瑞樹君。4番、千種和英君。以上の両君を指名したいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、副議長選挙については、私を除く 13 名の議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長(山本幹雄君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[配付漏れなし]

議長(山本幹雄君) 配付漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。

[投票箱点検]

議長(山本幹雄君) 異常なしと認めます。

これより議会副議長選挙の投票を行います。

念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、 順次投票をお願いいたします。 議会事務局長(尾﨑文昭君) 1番、金澤議員。

[1番 金澤孝良君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 2番、児玉議員。

[2番 児玉雅善君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 3番、加古原議員。

[3番 加古原瑞樹君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 4番、千種議員。

[4番 千種和英君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 5番、小林議員。

[5番 小林裕和君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 6番、廣利議員。

〔6番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 7番、竹内議員。

〔7番 竹内日出夫君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 8番、石堂議員。

[8番 石堂 基君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 9番、岡本義次議員。

[9番 岡本義次君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 10番、金谷議員。

〔10番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 11番、岡本安夫議員。

〔11番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 12番、西岡議員。

[12番 西岡 正君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 13番、平岡議員。

[13番 平岡きぬゑ君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 14番、山本議長。

[14番 山本幹雄君 投票]

議長(山本幹雄君) 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人の立ち会いを、お願いいたします。

〔開 票〕

議長(山本幹雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。うち、有効投票14票。無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、竹内君11票。平岡君3票であります。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、竹内君が、副議長に当選されました。 議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

議長(山本幹雄君) ただ今、副議長に当選されました竹内君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、竹内君に当選の告知をします。

当選されました竹内君の副議長就任の挨拶を受けます。副議長、挨拶。

〔副議長 竹内日出夫君 登壇〕

副議長(竹内日出夫君) ただ今の選挙で副議長に選任されました。皆さんのご協力をいただ きながら、また、議長を補佐しながら、一生懸命職務を全うしたいと思いますので、よろ しくお願いします。

[拍 手]

議長(山本幹雄君) 竹内君の副議長就任の挨拶は終わりました。 これで、副議長選挙は終わりました。 議長(山本幹雄君) 次は、佐用町議会常任委員会委員の選任等、議会構成に関する案件 であります。

常任委員会の選任にあたっては、希望する常任委員会名と氏名を常任委員会希望用紙に記載し、提出していただき、できる限り希望される常任委員会に所属していただくこととなりますが、希望者が定数を超過する委員会については、議長が会議に諮って指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。

次に、議会運営委員の選任については、申し合わせ事項として、各常任委員会から3名を選出、そのうち1名は常任委員長をもって指名することとしており、これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。

次に、広報特別委員会委員の選任については、申し合わせにより、各常任委員会から3名を選出、そのうち、副議長及び各常任委員会副委員長を充て、委員長に副議長を充てることにしており、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。

そして、各委員会正副委員長の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、 委員会ごとに互選をお願いします。

ここで、当局の皆様にお知らせします。これ以後の日程は、しばらく議会内の案件が続きますので、恐れ入りますが、私が参集をかけるまで、退席をお願いしたいと思います。 ここで暫時休憩します。

議員におかれましては、議会構成の調整のため、議員控室にお願いいたします。

午前10時12分 休憩 午前11時00分 再開

議長(山本幹雄君) それでは、休憩を解き、会議を再開します。

日程第5. 佐用町議会常任委員会委員の選任の件

議長(山本幹雄君) 日程第5に入ります。

日程第5は、佐用町議会常任委員会委員の選任の件であります。

常任委員会委員は、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名します。 事務局長より所属の委員会と、その氏名を朗読させます。 議会事務局長(尾﨑文昭君) はい、それでは、失礼します。

まず、総務常任委員会でございます。委員の名前を申し上げます。金澤議員、千種議員、 廣利議員、岡本義次議員、岡本安夫議員、平岡議員、山本議長。

次に、産業厚生常任委員会でございます。児玉議員、加古原議員、小林議員、竹内副議 長、石堂議員、金谷議員、西岡議員。

以上でございます。

議長(山本幹雄君) ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと 思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが常任委員 会委員に選任されました。

ここで、常任委員会の委員長及び副委員長でありますが、委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」となっております。

そこで、先ほど、各常任委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長より各常任委員長及び副委員長の氏名を朗読させます。

議会事務局長(尾﨑文昭君) 失礼します。

総務常任委員会委員長、千種議員。副委員長、廣利議員。

産業厚生常任委員会委員長、加古原議員。副委員長、小林議員。以上でございます。

議長(山本幹雄君) ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、各常任委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

日程第6. 佐用町議会運営委員会委員の選任の件

議長(山本幹雄君) 続いて、日程第6に入ります。

佐用町議会運営委員会委員の選任の件であります。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条第2項及び第7条第3項の規定により、議長より指名します。

事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長(尾﨑文昭君) はい、失礼します。

議会運営委員会委員、千種議員、廣利議員、岡本安夫議員、加古原議員、石堂議員、金谷議員、以上でございます。

議長(山本幹雄君) ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと 思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが佐用町

議会運営委員会委員に選任されました。

続いて、議会運営委員会の委員長及び副委員長でありますが、委員長及び副委員長は、 委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先ほど、議会運営委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、 事務局長より、その氏名を朗読させます。

議会事務局長(尾﨑文昭君) はい、失礼します。

議会運営委員会委員長、廣利議員。副委員長、岡本安夫議員。以上でございます。

議長(山本幹雄君) ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が 決定しましたので報告します。

日程第7. 佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件

議長(山本幹雄君) 続いて、日程第7に入ります。

佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件であります。

議会広報紙編集のため、委員会条例第5条の規定により、委員6名による議会広報特別 委員会を設置することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程第8. 佐用町議会特別委員会委員の選任の件

議長(山本幹雄君) 次に、日程第8、議会広報特別委員会委員の選任の件であります。 議会広報特別委員会委員は、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名 します。

事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長(尾﨑文昭君) はい、失礼します。

広報特別委員会委員の名前を申し上げます。廣利議員、金澤議員、平岡議員、小林議員、 石堂議員、竹内副議長、以上でございます。

議長(山本幹雄君) ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと 思いますが、これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが議会広報特別委員会委員に選任されました。

続いて、委員長及び副委員長でありますが、委員長及び副委員長は、委員会条例第8条 第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。 先ほど、議会広報特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長(尾﨑文昭君) はい、失礼します。

広報特別委員会委員長、竹内副議長。副委員長、金澤議員。以上でございます。

議長(山本幹雄君) ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が 決定しましたので、ご報告します。

日程第9. 選挙第3号 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件

議長(山本幹雄君) 次に日程第9、播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件であります。

播磨高原広域事務組合規約第5条の規定により、構成市町の組合議員の定数は5名で、第5条第2項第1号の規定により1名は議長を充てることになっており、4名の組合議員を選出することになります。

それでは、播磨高原広域事務組合議会議員選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長(山本幹雄君) ただ今の出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りいたします。5番、小林裕和君。6番、廣利一志君。以上の両君を指名したいと 思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決します。

投票に当たっては、私、議長を除く議員 13 名が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長(山本幹雄君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[配付漏れなし]

議長(山本幹雄君) 配付漏れはないと認めます。 投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長(山本幹雄君) 異常なしと認めます。

これより投票を行います。

念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙 人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いい たします。

議会事務局長(尾﨑文昭君) それでは、読み上げます。 1番、金澤議員。

[1番 金澤孝良君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 2番、児玉議員。

[2番 児玉雅善君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 3番、加古原議員。

〔3番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 4番、千種議員。

〔4番 千種和英君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 5番、小林議員。

[5番 小林裕和君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 6番、廣利議員。

[6番 廣利一志君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 7番、竹内議員。

〔7番 竹内日出夫君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 8番、石堂議員。

[8番 石堂 基君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 9番、岡本義次議員。

[9番 岡本義次君 投票]

議会事務局長(尾崎文昭君) 10番、金谷議員。

[10番 金谷英志君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 11番、岡本安夫議員。

〔11番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 12番、西岡議員。

〔12番 西岡 正君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 13番、平岡議員。

〔13番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 14番、山本議長。

[14番 山本幹雄君 投票]

議長(山本幹雄君) 投票漏れはありませんか。

投票漏れはないと認めます。

投票を終了します。

これより、開票を行います。

開票立会人の立ち会いを、お願いいたします。

〔開票〕

議長(山本幹雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。うち、有効投票14票。無効投票ゼロです。

有効投票のうち、金谷君が3票。千種君が3票。岡本義次君3票。小林君2票。廣利君2票、岡本安夫君1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は1です。よって、金谷君、千種君、岡本義次君と、議長の私となりますが、小林君と廣利君の抽選となります。

ただ今より、抽選を行いますが、2名の者に引いていただきますが、番号の大きいほうが当選となります。

〔5番 小林裕和君 くじ〕

〔6番 廣利一志君 くじ〕

議長(山本幹雄君) 抽選の結果、廣利議員が選出となります。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は1票であります。

よって、金谷君、千種君、岡本義次君、廣利君が、当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

議長(山本幹雄君) 本席から会議規則第32条第2項の規定により、金谷君、千種君、 岡本義次君、廣利君に当選の告知を行います。

よって、金谷君、千種君、岡本義次君、廣利君と私、山本幹雄が、播磨高原広域事務組合議会議員に選出されました。

日程第10. 選挙第4号 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件

議長(山本幹雄君) 続いて、日程第 10、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件で あります。

にしはりま環境事務組合規約第5条の規定により、構成市町の組合議員の定数は4名となっております。

佐用町議会の申し合わせは、定数のうち1名は議長を充てるとなっておりますが、組合規約によることなく、1つの選挙を指名推薦と選挙の方法によることは、昭和4年9月の内務省決定により違法とされておりますので、「定数のうち1名は議長を充てるとの申し合わせをお含みいただき」4名の組合議員を選出することになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、選挙を開始します。

選挙は、投票で行います。

議場閉鎖します。

[議場閉鎖]

議長(山本幹雄君) ただ今の出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りします。7番、竹内日出夫君。8番、石堂 基君。以上の両君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、議員の14名が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長(山本幹雄君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長(山本幹雄君) 配付漏れはないと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

議長(山本幹雄君) 異常はなしと認めます。

これより投票を行います。

念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、 順次投票を願いいたします。

議会事務局長(尾崎文昭君) はい、それでは、読み上げます。 1番、金澤議員。

[1番 金澤孝良君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 2番、児玉議員。

〔2番 児玉雅善君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 3番、加古原議員。

[3番 加古原瑞樹君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 4番、千種議員。

[4番 千種和英君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 5番、小林議員。

〔5番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 6番、廣利議員。

[6番 廣利一志君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 7番、竹内議員。

〔7番 竹内日出夫君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 8番、石堂議員。

[8番 石堂 基君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 9番、岡本義次議員。

[9番 岡本義次君 投票]

議会事務局長(尾崎文昭君) 10番、金谷議員。

[10番 金谷英志君 投票]

議会事務局長(尾崎文昭君) 11番、岡本安夫議員。

〔11番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長(尾﨑文昭君) 12番、西岡議員。

〔12番 西岡 正君 投票〕

議会事務局長(尾崎文昭君) 13番、平岡議員。

[13番 平岡きぬゑ君 投票]

議会事務局長(尾﨑文昭君) 14番、山本議長。

[14番 山本幹雄君 投票]

議長(山本幹雄君) 投票漏れはありませんか。

投票漏れはないと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人の立ち会いを、お願いいたします。

〔開票〕

議長(山本幹雄君) 選挙の結果を報告します。

投票総数14票。うち、有効投票14票。無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、西岡君3票。金澤君3票。平岡君3票。山本君2票、竹内君2票、小 林君1票であります。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は1票です。よって、西岡君、金澤君、平岡君が決定しておりますが、私と竹内君の抽選を行いたいと思います。

〔竹内君 举手〕

議長(山本幹雄君) はい、竹内君。

7番(竹内日出夫君) このにしはりま環境事務組合の議員としては、議長が選出されると なっておりますので、私は、辞退したいと思います。 議長(山本幹雄君) 先ほど、竹内議員より辞退が行われました。異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと認めます。

よって、西岡君、金澤君、平岡君と私が当選されました。 議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

議長(山本幹雄君) 本席から会議規則第 32 条第2項の規定により、西岡君、金澤君、 平岡君、私の当選の告知を行います。

よって、西岡君、金澤君、平岡君、私の山本が、にしはりま環境事務組合議会の議員に選出されました。

日程第11. 選挙第5号 西はりま消防組合議会議員の選挙の件

議長(山本幹雄君) 続いて、日程第 11、西はりま消防組合議会議員の選挙の件であります。

西はりま消防組合、組合規約第5条の規定により、構成市町の組合議員の定数は2名となっております。

佐用町議会の申し合わせにより、定数のうち1名は議長を充て、もう1名は産業厚生常任委員長を充てることとなっております。

そこでお諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によること に決しました。

続いて、お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにした いと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名します。まず、1名は私、議長の山本と、そして、もう1名は、産業厚生常任委員長の加古原瑞樹君の2名を指名します。

お諮りします。ただ今、議長において指名されました者を、西はりま消防組合議会議員 の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました2名が西はりま消防組合議会議員に当選いたしました。

本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、加古原瑞樹君と、私、議長の山本に当 選の告知を行いました。

よって、加古原瑞樹君と、私、議長の山本が、西はりま消防組合議会議員に選出されました。

議長(山本幹雄君) ここで、議会推薦の監査委員選任並びに審議会委員会等、付属機関の委員の選任のため、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩 午前11時53分 再開

議長(山本幹雄君) それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

昼が近づいておりますが、このまま会議を継続したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと思います。

日程第12. 同意第1号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長(山本幹雄君) 続いて、日程第12に入ります。

同意第1号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。 議案書を配付しておりますので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長(尾﨑文昭君) はい、失礼します。

同意第1号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を佐用町監査委員に選任したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 196 条の規定により、議会の同意を求める。

平成30年5月7日提出。佐用町長、庵逧典章。

現住所、兵庫県佐用郡佐用町下石井 1299 番地。

氏名、岡本安夫。

生年月日、昭和29年1月23日生。

以上でございます。

議長(山本幹雄君) 事務局長の朗読が終わりました。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逧典章君。

[町長 庵逧典章君 登壇]

町長 (庵逧典章君) それでは、監査委員につきまして議会構成の中で、既にご推薦をい

ただきましたが、改めて、私から同意につきましての提案の説明をさせていただきます。 ただ今、上程をいただきました同意第1号、佐用町監査委員の選任につき同意を求める ことにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

議会選出の本町監査委員に、議会役員構成の中でご推薦をいただきました岡本安夫議員を、本町監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条の規定により提案をいたします。

よろしくお願いを申し上げます。

議長(山本幹雄君) 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際、お諮りします。本案については、人事案件でありますので、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) ご異議なしと認めます。

それでは、本案についての採決に入ります。

同意第1号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長(山本幹雄君) 挙手、多数と認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午前11時56分 休憩 午前11時58分 再開

議長(山本幹雄君) それでは、休憩を解き会議を再開します。

日程第13. 閉会中の常任委員会所管事務調査について

議長(山本幹雄君) 続いて、日程第 13、閉会中の所管事務調査についてであります。 お諮りします。閉会中の各常任委員会の所管事務調査については、別紙、申し出のとお り決定することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと認めます。よって、そのように決します。

日程第14号. 議員派遣について

議長(山本幹雄君) 日程第14、続いて、日程第14、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙に記載のとおり派遣することにしたいと思います。

なお、派遣の内容等に変更が生じた場合は、議長に一任願います。 これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙に記載のとおり派遣することに決定しました。

議長(山本幹雄君) 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。今期臨時会に付議された案件は、終了しましたので、閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(山本幹雄君) 異議なしと認めます。よって、第 81 回佐用町議会臨時会はこれを もって閉会します。

本日の臨時会ということで、議員の役、選挙というのを粛々と選出していただきました。 これから、私も一生懸命、佐用町議会の発展のために尽くしてまいりたいと思いますの で、皆さんのご協力よろしくお願いいたしたいと思います。

閉会の挨拶といたします。

町長、挨拶お願いします。

町長(庵逧典章君) それでは、閉会に当たりまして、一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

まずは、本日、初議会、議長、副議長をはじめ、議会それぞれの役員の構成がされまして、新しい議会が発足をいたしましたことを、まずもってお喜びを申し上げます。

これから2年間、いろいろと、それぞれお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、少し挨拶を兼ねて、3点ばかりご報告を申し上げたいと思います。

ちょっと、時間が超過しておりますけれど、議長、よろしいでしょうか。

議長(山本幹雄君) はい、どうぞ。

町長 (庵逧典章君) 1点目は、学校の跡地の活用の中で、計画が進められております久 崎の小学校跡地における日本語学校の開設についてであります。

東京のダニエル企画が開設準備をしておりましたけれども、この5月の2日に連絡がありまして、入国管理局の許可が下りたということであります。

10月に開校をする予定で、入国管理局の許可が下りましたので、それに基づいて、また、 開講を、既に、いろいろと下準備はされておりますけれども、本格的に開校準備がされて、 10月に開校の予定ということでございます。

この件につきましては、当然、久崎の自治会長さん、また、地域づくり協議会の会長さんのほうにもご連絡を申し上げて、これから、また、地域とも綿密に密接に連携を取りな

がら開校がされるよう取り組んでまいりたいと考えております。ご報告を申し上げます。 それから、もう1点、県の町議会議長会の、この3月末まで事務局長を務めておりました山縣事務局長が連休中に突然亡くなられました。

山縣さんは、前の長濱局長の後、局長として、議長会の局長を務められておりまして、この3月末で定年退職になっておりました。この4月から町議長会も町村会の中で、総合事務局化をしていくという中で、事務局長としては再任用をさせていただいて、山縣事務局長(参与)と、それから仕事の面では、退手組合のほうの担当もしていただくという形で、主に、当然、議会事務局の事務局長(参与)を務めていただいてスタートをしたところでありました。

4月の27日に出て来られて、28日から連休に入って、1日は何か休みを取って、2日の日から近畿事務局長会があって、そこに京都で出席をされるということで待っていたら、なかなか来ないと、全然連絡が取れないということで、1人でマンションに暮らしておられましたので、なかなか発見が遅くて、ご兄弟の方にようやく連絡が取れて中を開けると亡くなられていたと。検死の結果、どうも28日ぐらいに、既に、脳出血による死因ということで亡くなられたということであります。

あと、町の議長会の事務局体制につきましては、そうした今、町村会全体の事務局長と して西岡事務局長が務めております。そういう中で、また、事務局体制は整備をしていき たいと思っております。

その点、本当に定年退職されたばっかりで、これから再任用で、さらに何年間か務めていただくという予定だったのに、本当にお気の毒な状態になりまして、ご冥福をお祈りしたいと思います。

それから、もう1点、私事になりますけれども、全国町村会長会が行っております海外 視察事業に、この明後日、5月9日から 18 日の予定で北欧に視察研修に行かせていただ きます。

この間、職務代理につきましては、最近のそうした海外に出張する場合に、携帯電話等で常に綿密に連絡が取れますので、短期間の場合は職務代理は置きません。そういうことで、あと仕事的には副町長をはじめ、それぞれ総務課長と十分に連携を取っていきますので、ただ、皆さんには、そういうことで、ご迷惑かける点があるかもしれませんけれども、ご了承をよろしくお願いしたいと思います。

北欧のデンマークと、それからノルウェー、そしてフィンランド、3カ国を、それぞれ 訪問させていただくということで、出張をさせていただきます。

以上、ご報告を申し上げて終わらせていただきます。

議長(山本幹雄君) そしたら、閉会ですね。御苦労さまでした。

午後00時08分 閉会